

令和4年度

第1回広島県警察官採用試験

# 受験案内

[令和4年度試験の変更点]

○資格加点制度の対象資格にスポーツ実績と公認心理師を追加しました。(詳細は3～4ページ)

- 受付期間 令和4年3月1日(火)～4月12日(火)17時
- 第1次試験 令和4年5月8日(日)
- 第1次試験地 広島市
- 受験申込手続 広島県職員採用試験ポータルにより申込を行ってください。  
詳しくは5～6ページを御覧ください。

令和4年3月1日

広島県人事委員会

広報コード

管理コード

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
警察官A	男性	28名程度	警察官として、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序を維持する職務に従事します。
	女性	13名程度	
警察官B	男性	8名程度	
	女性	4名程度	

## 2 受験資格

### (1) 学歴及び生年月日

試験区分		学歴	生年月日
警察官A	男性	ア 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和5年3月末日までに卒業見込みの者	平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
	女性	イ 人事委員会がアに該当する者と同等の資格があると認める者	
警察官B	男性	警察官Aに該当しない者	
	女性	<u>ただし、受験申込時に学校教育法による大学（短期大学を除く。）に在籍している者及び高等学校を令和5年3月末日までに卒業見込みの者は受験できません。</u>	

### (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の期日及び場所

区分	期日	場所
第1次試験	<b>5月8日（日）</b> 午前9時から （受付開始 午前8時30分）	県立広島大学広島キャンパス （広島市南区宇品東一丁目1-71）
第2次試験	<b>5月28日（土）～5月29日（日）</b> のうち第1次試験合格通知で指定する日	広島県警察学校 （安芸郡坂町平成ヶ浜二丁目2-27）
第3次試験	<b>7月6日（水）～7月12日（火）</b> のうち第2次試験合格通知で指定する日	広島市内

(注) 1 第1次試験の試験時間は、警察官Aは午前9時から午後1時40分頃まで、警察官Bは午前9時から午後1時10分頃までです。

2 第2次試験及び第3次試験の日時・場所等の詳細は、各試験の合格通知の際、お知らせします。

#### 4 合格発表

区 分	期 日	方 法
第 1 次 試 験 合 格 発 表	5月17日 (火)	<b>【本人通知】</b> 可否にかかわらず受験者全員に広島県職員採用試験ポータルの「マイページ」で結果を通知します。 <b>【インターネット】</b> 午前9時から1時間以内に広島県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 (アドレス) <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/recruit/</a>
第 2 次 試 験 合 格 発 表	6月7日 (火)	
最 終 合 格 発 表	8月3日 (水)	

#### 5 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、合格発表の際に、広島県職員採用試験ポータル「マイページ」で試験成績をお知らせします。

対 象 者	通 知 内 容
第 1 次 試 験 不 合 格 者	第1次試験の総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点 (教養試験のみの結果となります。)
第 2 次 試 験 不 合 格 者	第1次試験と第2次試験の各総合得点、各総合順位及び試験項目ごとの得点 (外形的身体検査は、基準に達しているか否かをお知らせします。)
第 3 次 試 験 不 合 格 者	第1次試験から第3次試験までの各総合得点、各総合順位及び試験項目ごとの得点 (身体検査は、適・不適でお知らせします。)

#### 6 試験の方法

試 験 項 目	配点	試 験 区 分		内 容
		警察官A	警察官B	
第 1 次 試 験	70	○	—	大学卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (2時間30分) ※出題分野は【別表1】参照
		—	○	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (2時間) ※出題分野は【別表1】参照
	(15)	○	○	武道(柔道又は剣道)・スポーツ実績、語学(英語、中国語又は韓国語)、情報処理・財務・心理について、指定の資格や実績を有している場合に、教養試験得点に一定の加点を行います。 ※詳細は「7 資格加点について」参照
	30	○	—	思考力、構成力等についての論文試験(1時間、800字程度)
	30	—	○	表現力、構成力等についての作文試験(1時間、800字程度)
第 2 次 試 験	—	○	○	会場の機器を用いた視力、色覚等の検査 ※基準は【別表2】参照
	40	○	○	職務遂行に必要な体力の有無についての試験 ※種目は【別表3】参照
	—	○	○	職務遂行に必要な適性についての検査
第 3 次 試 験	80	○	○	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての個別面接試験
	—	○	○	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての確認 (身体検査書の提出を求めます。)

- (注) 1 第2次試験は第1次試験合格者についてのみ、第3次試験は第2次試験合格者についてのみ行います。  
 2 第1次試験で行う論文・作文試験の結果は、第1次試験の合格者決定には反映させず、第2次試験の合格者決定の際に他の試験項目の成績と総合します。  
 3 最終合格者は、第1次試験から第3次試験までの成績を総合して決定します。  
 4 試験当日実施する全ての試験項目を受験した場合に限り、有効に受験したものとします。  
 5 資格加点については、教養試験の得点に加点し、加点後の合計得点が教養試験の配点70点を超える場合においては70点とします。  
 6 各試験項目(適性検査を除く。)において、その成績が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある受験者は、他の試験項目の成績にかかわらず不合格となります。  
 7 \*の試験項目は標準化点(素点ではなく平均点及び標準偏差等を用いて算出)を採用しています。  
 8 教養試験の例題及びこれまでに出题した論文・作文試験の課題は、広島県ホームページ等で閲覧できます。

**【別表1】教養試験（択一式）の出題分野**

出 題 分 野
警察官Aについては大学卒業程度、警察官Bについては高校卒業程度の一般的知識及び知能について、50問の択一式により行う 知識分野・・・社会、人文、自然等 知能分野・・・文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

**【別表2】外形的身体検査の基準**

項 目	基 準
視 力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上
色 覚	職務遂行に支障がないこと
その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること

**【別表3】体力試験の種目（種目、実施方法は変更する場合があります。）**

種 目	実 施 方 法 (概 要)
握 力	握力計で左右を測定します。
腕立て伏せ	2秒に1回のリズムに合わせた屈伸(アゴが床にふれるくらいまで両腕を深く屈めて再び伸ばした)回数を測定します。
反復横跳び	100cm間隔の3本のラインを左右に順次サイドステップし、20秒間のライン通過回数を測定します。
立ち幅跳び	両足で同時に踏み切って前方へ跳び、着地した位置を測定します。
上体起こし	仰臥姿勢になって両腕を胸の前で組み、両膝の角度を90度に保ち、補助者が両膝を押さえて固定した状態で、30秒間の上体起こし(両肘と両大腿部がついた)回数を測定します。
20m シャトルラン	20m間隔で平行に引かれた2本のラインの間をだんだん早くなる合図音に合わせて折り返し走行を繰り返し、それぞれのライン通過回数を測定します。

**7 資格加点について**

次の対象資格を有している者に対して、第1次試験の教養試験得点にそれぞれ5点を加点します(最大15点)。

対 象 資 格	武道(柔道又は剣道)・スポーツ実績	詳細は【別表4】加点対象資格一覧のとおり
	語学(英語,中国語又は韓国語)	
	情報処理・財務・心理	
必 要 書 類	<p>上記資格を証明する書類(武道・スポーツ実績:賞状など,語学:公式認定証など,情報処理・財務・心理:合格証明書など)            ※必要書類を手元に準備してから,申込を行ってください。            ※スポーツ実績の証明書類は,次のうちいずれかです。            ・出身校又は競技団体による,地区予選及び全国大会に参加したことが分かる証明書(原本)            [ 証明書の参考様式が必要な場合は,広島県ホームページの職員採用試験情報にアクセスして確認してください。            ・地区予選及び全国大会の「選手の氏名」,「大会名」及び「開催日」が分かる資料(賞状,大会パンフレット,新聞など)</p>	
申 請 方 法	<p>① 申込時に必要書類の写しのデータ(必要書類を撮影した写真など)を添付してください。            ② <b>第1次試験当日に,①で添付した必要書類の原本を持参し,受付で提示してください。受験時に提示がない場合は加点されません。</b></p>	
注 意 事 項	<p>① 必要書類の電子データを添付して申請し,第1次試験当日に受付等で原本によりその資格が確認できた場合に加点対象とします。(スポーツ実績の証明書類のうち,新聞等は写し可。)            ② 加点は,【武道・スポーツ実績】、【語学】、【情報処理・財務・心理】の区分ごとに各5点です。各区分において,複数の加点対象資格を有している場合でも,当該区分の加点は5点になりますので,区分ごとに主なものを1つ選び,申請してください。            (例えば,剣道2段かつ英検2級かつ中国語検定3級の場合は,加点は10点なので,電子データの添付は剣道と英検(又は中国語検定)の2つとなります。)            ③ 加点後の合計得点が教養試験の配点の70点を超える場合には70点とします。</p>	

**【別表4】 加対象資格一覧**

区分	種別	加対象資格	加対象基準	加対象点数
武道・スポーツ実績	柔道	公益財団法人講道館認定段位	2段以上	いずれか1つの資格又は実績を有していること 5点
	剣道	一般財団法人全日本剣道連盟認定段位	2段以上	
	スポーツ	令和4年4月2日から遡り5年以内（平成29年4月3日まで）に全国規模で行われるスポーツ大会（中学卒業以降の大会で地区予選を経たものに限る。）に選手として参加した経験（選手登録されたことを要する。監督、コーチ及びマネージャー等は除く。）を有すること。ただし、対象となるスポーツ大会は次のとおりとする。 1. スポーツ 日本スポーツ協会又は日本オリンピック委員会のいずれかに加盟（正加盟、準加盟、承認）している競技団体の競技 2. スポーツ大会 日本選手権大会、国民体育大会、全日本学生選手権、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会又はこれに準ずると認める大会		
語学	英語	実用英語技能検定（英検）	2級以上	いずれか1つの資格を有していること 5点
		国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC） ※「TOEIC Bridge」「TOEIC SWテスト」「TOEIC-IP」は対象外	スコア 470点以上	
		TOEFL iBT ※「TOEFL ITP」は対象外	スコア 48点以上	
		国際連合公用語英語能力検定（国連英検）	C級以上	
	中国語	中国語検定	3級以上	
		漢語水平考試（HSK）	4級以上	
		中国語コミュニケーション能力検定（TECC）	スコア 400点以上	
	韓国語	ハングル能力検定	準2級以上	
韓国語能力試験		4級以上		
情報処理・財務・心理	情報処理	基本情報技術者、応用情報技術者、ITストラテジスト、システムアーキテクト、プロジェクトマネージャ、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト、ITサービスマネージャ、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士（その他、過去にIPAが実施した試験により取得した資格であって、上記に相当するものも含まれます。）※「ITパスポート」「情報セキュリティマネジメント」は対象外		いずれか1つの資格を有していること 5点
	財務	日商簿記検定	2級以上	
		簿記実務検定（全商簿記）	1級以上	
		簿記能力検定（全経簿記）	1級以上	
	心理	公認心理師		

**8 合格から採用まで**

- (1) 採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者（警察本部長）が採用者を決定します。

採用予定時期は令和5年4月以降の予定です。ただし、本人の同意を得て令和4年10月に採用する場合があります。

なお、採用候補者名簿は原則として1年間有効です。

（受験資格を満たしていないことが明らかとなった場合や、警察官Aの合格者について令和5年3月末日までに大学を卒業できない場合は、採用される資格を失います。）

- (2) 採用者は巡査に任命され、警察学校に入校し、初任科における研修（警察官Aは6か月間、警察官Bは10か月間）を受けた後、警察署に配置されます。
- (3) 給与等は、令和4年4月1日現在で次のとおりです。

区分	警察官A・B
大学卒	約228,200円
短大卒	約209,600円
中学・高校卒	約193,900円

- これは、広島市内に勤務した場合です。
- 学校卒業後、職歴等を有する者は、それに応じて増額されることがあります。
- このほか、諸手当として住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（1年間に給料月額などの4.30か月分）及び被服等が支給されます。
- また、情勢の変化に応じて、給与額が改定等される場合があります。